

## 報告書の作成にあたって

### (ODA 調査派遣実施の経緯)

参議院議長の下に設置された参議院改革協議会（座長：青木幹雄議員）は、平成 15 年 7 月 28 日の報告書において、「決算重視の立場から、ODA 経費の効率的運用に資するため、新たに ODA に関する専門の調査団を派遣すること」を提言した。その後、所要の経費が平成 16 年度予算に計上されたことを受けて、具体的実施方法等を検討するため、各会派 1 名から成る打合会が設置され、検討が委ねられた。打合会による協議の結果、ODA 派遣の目的、派遣地域、派遣団の編成について結論が得られ、平成 16 年 6 月 11 日に参議院改革協議会に報告がなされた。同協議会は同日、打合会の報告書に基づき協議した結果、この報告を了承するとともに、これを同協議会の報告とすることとし、同日、倉田参議院議長（当時）に提出した。

ODA 調査派遣の実施に関する報告を受けた倉田参議院議長（当時）は、議院運営委員長を通じて議院運営委員会にその実施について諮ることとした。その結果、6 月 15 日開催された議院運営委員会において、ODA 調査派遣を含む本年度の海外派遣の枠組が決定された。

### (ODA 調査派遣の枠組)

参議院改革協議会の報告にある本年度の ODA 調査派遣の主な枠組は、以下のとおりである。

派遣の目的については、決算重視の立場から、ODA 経費の効率的運用に資するため実施するとされ、また、年度ごとに重点的な調査対象を定め、派遣地、視察事業等を選定することとし、本年度は、我が国の ODA の特色と位置付けられ、かつ、実績に占める割合も高い有償資金協力を重点的に調査することとした。なお、実際の調査派遣における視察事業の選定に当たっては、例えば近くに適当な有償資金協力以外の事案があれば、当然に調査することを否定するものでないという点については確認された。

派遣議員団については、1 班 6 人を基準として、3 班編成することとし、会派の割当として、第 1 班 6 名（自民 3、民主 2、共産 1）、第 2 班 7 名（自民 3、民主 2、公明 1、社民 1）、第 3 班 6 名（自民 3、民主 1、公明 1、共産 1）とした。これは、本調査派遣が参議院改革の一環として行われるという意義にかんがみて、できるだけ多くの会派の参加を得られるよう配慮された結果である。

派遣地域については、過去の ODA 供与実績を勘案して東南アジア等近隣諸国を重視しつつも、偏りがないう、また、当該年度の重点的調査対象を念頭に置きつつ選定するとし、本年度においては、第 1 班は中華人民共和国・フィリピン共和国、第 2 班はタイ王国・インドネシア共和国、第 3 班はメキシコ合衆国・ブラジル連邦共和国

を派遣候補地とした。なお、具体的な視察事業については、選定を行うに当たって必要な現地情報や限られた日数の中で効率的な調査を行うためのアクセス情報等を把握する必要性、さらには実際に派遣される議員団の意向の尊重等を考慮して、派遣団において決定することとした。また、派遣の期間については、おおむね 10 日以内とした。

最後に、派遣報告書については、決算委員会を始めとする関係委員会等における国政審議のため活用されるよう全議員に配付するとともに、関係機関等に送付し、また、本院の決算重視の姿勢を示すため、広く一般に公表することとした。

#### (派遣の実施)

各会派から推薦を受けた参加議員は、それぞれの班ごとに打合会を開催し、まず団長の決定を行った後、それぞれ数回の協議を経て派遣期間及び視察事業の決定を行った。また、同時に本院事務局が行った予備調査の結果報告を聴取したのを始め、外務省並びに国際協力銀行 (JBIC)、独立行政法人国際協力機構 (JICA) 等から概況説明の聴取及び調査のための事情聴取を行うなど、国内における事前調査を行った。

各調査派遣団の詳細な日程については後述するが、出発は 3 班とも 8 月 17 日 (火) となり、第 1 班 (中国・フィリピン) は 8 月 25 日 (水) までの 8 泊 9 日、第 2 班 (タイ・インドネシア) は 8 月 26 日 (木) までの 9 泊 10 日、第 3 班 (メキシコ・ブラジル) は 8 月 27 日 (金) までの 10 泊 11 日で、それぞれ実施された。

帰国後においても補足的な調査を行い、報告書作成のための作業を行ったところである。

#### (調査報告書の位置付けと内容)

本報告書は、参議院改革の一環として平成 16 年度から開始された政府開発援助 (ODA) 調査に関する 3 地域に派遣された議員団の調査結果を 1 冊に取りまとめたものである。

構成は、第 1 章が各派遣団の調査に共通する我が国の ODA、特に有償資金協力に関する問題等を記述した部分であり、主として国内における事前調査等の内容を記述したものである。また、第 2 章から第 4 章は各派遣団ごとに訪問した国別に調査の概要を記述している。なお、各派遣団の記述の文責は、各派遣団が負っていることを明らかにしておきたい。

また、報告書に記述した問題点の指摘等については、努めて参加した議員の総意となるよう表現を工夫した。

(最後に)

前述したように、本年度の ODA 調査派遣は、参議院改革の一環として「決算重視の立場」から初めて行われたものである。したがって、調査対象の選定、調査の手法等について必ずしも十全であったか、我々としても反省を感じざるを得ない。しかし、従来、我が国の ODA に関しては、国会として余りにも関与が希薄であったと率直に反省せざるを得ないと考えている。

そのような意味で、今回の調査派遣の実施は、本院が ODA に関し決算重視の立場から監視していく端緒となったという意味で、積極的に評価がなされるものと信じている。今後は、参議院改革協議会の報告で述べているように、議員各位が本報告書を参考にし、かつ利用され、関係委員会等における国政審議の場において活用されることを切望するものである。また、ODA 調査派遣については、今後とも継続して実施していく意義が大いにあることを表明しておきたい。

最後になったが、今回の ODA 調査派遣の実施に当たり、事前調査及び現地調査で、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を得た。ここに改めて感謝の意を表するとともに、今後のご活躍をお祈りしたい。

平成 16 年 11 月記

参議院政府開発援助調査派遣団

第 1 班 (中国・フィリピン) 団長	鴻池 祥肇
第 2 班 (タイ・インドネシア) 団長	岩井 國臣
第 3 班 (メキシコ・ブラジル) 団長	保坂 三蔵